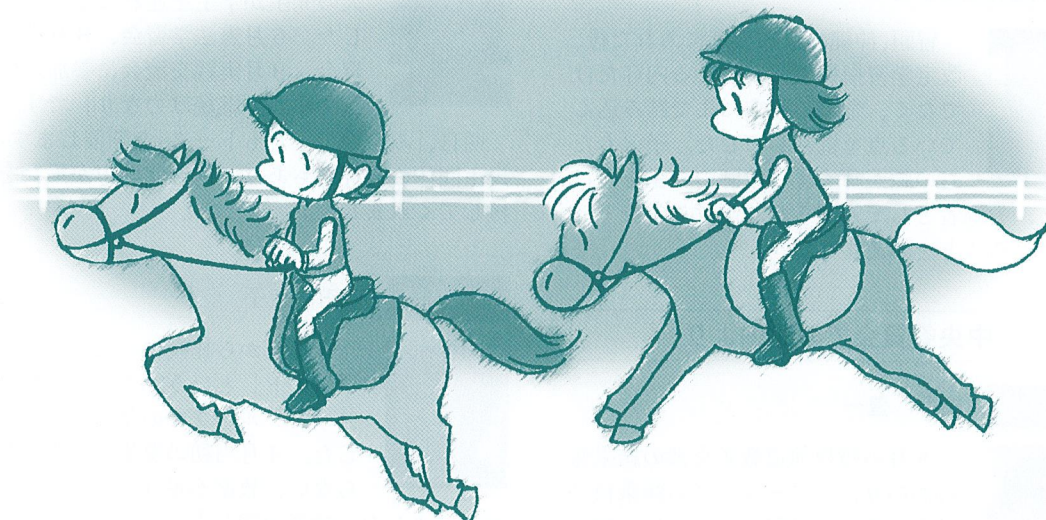


道教組

DOKYOSO NEWS vol.537



道教組第31回中央委員会を開催 ～人間らしく働ける学校・社会を！～

2018 北海道人事委員会勧告

災害見舞金を被災3町に届けてきました

わたしのとっておき

道教組第31回中央委員会を開催

～人間らしく働ける学校・社会を！～

10月13日、胆振東部地震で延期になっていた道教組中央委員会を札幌で開催しました。

今年度前半の運動を振り返り、後半の運動方針含め討議し、すべての議案が承認決定されました。

川村委員長のあいさつ



冒頭、沖縄の県知事選にふれた後、改定学習指導要領が教える内容だけでなく、学習の仕方にまで踏み込んでいる点を批判しました。子どもたちの瞳が輝くよう教師の力量をつけること、労働者として人間らしく働ける学校・社会をつくることを訴えました。

中央委員会での討論より

障教部長 田中 豊一



8月の障教部道教委交渉の結果報告があり、スクールバスの添乗員に日中も学校で勤務してもらい、給与も出ることになりました。1月の全国障害児学級&学校学習交流集会(宮城)に旅費はシェアして道教組から10名ぐらい参加したいと考えています。

事務職員部長 永島 敦史



7月末の全国事務研究集會を札幌で開催し、台風の影響がありましたが、全国から99名が参加しました。講演では保護者の貧困問題を学びました。総合共済の災害見舞金給付が話題になり、加入を検討している事務官がいます。

30名弱の事務職員部ですが、今後も高教組との連携を強め、世帯交代めざしていきたい。

渡島 阿部 伸郎



「子どもトーク」(学習会)に函教大の先生が学生を連れてきてくれました。6月憲法学習会、8月道徳学習会、9月実践交流会に参加。少人数ですが「継続は力なり」です。

明日、「みんなで子どもトーク」を開催しますが、民主団体の後押しもあり、何と北斗市が集會を後援してくれました。

全教札幌 吉田 圭子



今年度から札幌は「に一ごプロジェクト」という25人ずつ機械的に分けたグループでの学習が始まりました。4月当初の募集で先生が集まらない、教室が足りないなどの混乱がありました。授業の70%をパワーポイントで授業するマニュアルがあります。子どもの理解より、進度優先の弊害が明らかになっています。

上川教組 中村 哲也



「北海道アクションプラン」は1日4時間の残業を認める内容でおかしい。おかしいと声を上げられるのが組合。今、算数の授業改善を担当していて、もっとコンパクトな授業にできないかと思ひます。ゆとりある学校、教師自身が自分の生活時間を豊かに使うことが、子どもたちの教育に生かされると思ひます。

宗谷教組 田籠 裕人



宗谷の臨時教員部長をしている田籠です。宗谷管内の臨教部の教職員が集まって学習をしています。稚内での学習会では南宗谷の先生が参加しにくいので、浜頓別でも学習会をしています。15日が結果発表です。私は臨時なのに教務主任を任されています。人数の関係でそうなることもあるんですね。

檜山教組 中川 真一



春「教職員のつどい」、夏「文化活動講座」、秋「檜山合研」を行っています。若い先生と温泉1泊しての飲み会では「悩みを聞いてもらってすっきりした」との感想。飲み会の中で狩場山に登りたいという企画ができ、14名で登山をしました。飲み会で次の企画を相談するという「つながり」のサイクルができてきました。

宗谷教組 遠藤 玄



私が宗谷の専従になってから、今年15名の加入があり、加入手続中も3名います。他管異動(釧路から)の方は、自ら組合に加入し、上川からの方は誘われて加入。臨教部のつながりや過年度加入も増えています。加入を訴え続けることも大切で、全教共済加入者から組合加入につながる経験もできました。

全教いぶり 中里 明雄



なるべく定時で帰り、子どものご飯を作り、忙しい妻の帰りを待つ人間らしい生活をしています。札教大の平野先生をお呼びし、「ほっとできる学習会」を予定。先生方も子どもも学力向上、体力向上、道徳、上からのしめつけで本当に大変です。平野先生の「ほっとできる学習会」を開催し、つながりづくりの契機にしたいです。

網走教組 山本 仁史



書記長の自分が斜里町に異動したため、執行委員会が月1回しかできなくなりました。先日の中央委員会では「自分にとって組合とは何か」のテーマで議論。組合は自己実現の場です。「この先生と一緒に仕事したい」と感じてもらえる仕事の仕方が「つながり・拡大」につながるのではないのでしょうか。

空知教組 関屋 元



来年定年退職になります。多忙ですが、組合に入り学ぶことで子ども理解ができるようになりました。空知教組は人数が減っている現状があり、会議の見直しやアプリの会議もやっていますが、やはり顔を合わせての会議が大事ですね。組合の活動の中で展望が見えてくる。しなやかな発想で雑草のように頑張っていきたい。

特別発言 1

北海道子どもセンター 柳 憲一



ピアノの先生から、「教え子がイライラしていて強い口調で当たられる」との相談。ストレスのはけ口なのか。教職員SOSもやっていて、中学校青年教師から相談がありました。臨採から正採になって困難な学級担任、部活動顧問にもなりメンタル不調で休職。センターのカウンセリングを受け復職しました。8月に開催した道徳学習会の冊子をどのように活用するか検討しています。センターは、道新の「ぶんぶんタイム」に回答を記載しています。

特別発言 2

道教組共済会 小西 博光

全教共済は助け合いの輪を広げるとりくみです。火災共済でもそうですが、民間と違いできる



だけ給付金を出すようにしています。1口40円の掛け金で1500円の給付（1日通院）が出る傷害共済のように、経済的負担をかけないようになっています。教員の身分を守り、退職後の生活も守ります。そして、共済学習には補助があります。是非みなさんに加入をお願いいたします。

女性部長

山本佳奈子



9月、高教組と共に全道女性教職員学習交流集会を開催し、今年はメンタルヘルスの学習を行いました。一般企業にはペナルティーがあり、責任が追及されるのに、学校はその点が弱い。困った時の相談相手に上司が少ないようです。今後は道教組女性部アンケートを実施します。

養教部長

國保いずみ



戦時中は、お国のために体格の良いものを選別するための健康診断でした。戦争に養護教員がかかわった事実を考えさせられました。広島の原水禁大会に参加したことで、戦争と核兵器、そして平和についていろいろ考える機会になりました。日高連絡会では、10月27日に「校庭に東風吹いて」の上映会を行います。

青年部副長

太田 和真



青年部は、10月27日、オトナの宿泊学習を実施します。自分の職場も余裕がなく、休職に入る同僚が昨年度から3名もいます。いずれも代替がこない、とんでもない状況が起きています。隣の若い先生を学習会に誘って、車の中で対話を重ねています。

全釧路教組

釜菴 圭

TK（超勤解消）プロジェクトにとりくんでい



います。ポスターを4種類作り、可能な学校に掲示し、話題になるようにとりにくんでいます。そんな状況もあり、組合員3名が労働安全衛生推進者の資格を取りました。このとりにくみで超過勤務に対する職場での問題意識が高まっています。

傍聴

田中 一郎（仮名：臨時教員）

道教組に入って学びたいと思っています。自分の職場だけでは分からないので、全道のとりにくみにも参加し、視野を広げ、頑張っていきたいので、よろしくお願いします。

齋藤書記長 討論のまとめ



中央委員10名、特別代議員5名、特別発言2名、傍聴1名から討論がありました。大きく3つの柱でまとめます。

1つ目は、学力向上に関してです。札幌の「にーごープロジェクト」の機械的なグループ分けによって、かえって子どもたちが苦しむ。何のための授業なのか、分かって良かったという喜びを大事にしたいものです。

2つ目は、働き方・多忙化の問題です。安倍首相が進めている働きかた改革は、教職員の働きかた改善にはつながりません。管理・統制のもと「アクションプラン」が計画されています。発言にもありましたが、教職員が人間らしい働き方をする、余暇の時間を確保する、家庭の時間を大切にすること、そのことで子どもに対し血の通った温かい指導ができるんだと思います。職場の中でそんなとりにくみをしまししょう。

3つ目は、組合の組織拡大と強化についていろいろの発言がありました。「つながり」が「つながり」をよぶ、学習会の後の飲み会で次の活動を相談し、また活動がつながる。地域の人とのつながることによって豊かなつながりを生み出す。忙しいからこそみんなが集まることが大事。若手だけでなくベテランも含め、みんなでつながり、この組合を強くしていくことが大事です。

2018 北海道人事委員会勧告

月例給0.17%アップ ボーナス4.4→4.45月

■生活改善にほど遠い勧告



北海道人事委員会は10月10日、知事と道議会に対し、道職員・教職員の本年度の給与等についての勧告と報告を行いました。

官民較差で減額前の職員給与より民間給与が637円(0.17%)上回り、一時金についても民間支給月数が0.04月職員の年間支給月数を上回っていることから、月例給を人事院勧告の内容に準じ引き上げ改定、一時金を0.05月引き上げ4.45月に改定する勧告を行いました。

5年連続の引き上げとなったことはこの間のとりくみの成果といえますが、物価上昇分にも満たない改定、現給保障廃止、17年間の道独自削減などを踏まえれば、今回の改定分では生活はまったく改善されません。

また、教職員にとって切実な超勤縮減について「アクション・プランに基づき、実効性のある取組を着実に進めていく必要がある」と言及しています。しかし、実効性を持たせるための具体的な内容や根本的解決を図るための教職員の定数増については触れていません。

労働基本権制約の代償機関として存在する北海道人事委員会の役割を考えると、不十分な内容です。

■今後も粘り強いとりくみを

この間、道教組・道高教組は道公務共闘に結集して道人事委員会と2回の交渉を行い、「全ての職員の賃金改善」「超勤縮減」などについて現場の切実な声と実態をつきつけました。

9月25日の最終交渉では、2つの現場発言を交え、現場の実態を踏まえた勧告内容を要求しました。全札幌教組の吉田書記長は、小学校、中学校現場の過酷な状況について、「もはや働く意識の改善で何とかなるような状況ではない」と訴えま

した。吉田先生の話す深刻な状況に、担当者は頷きながら聞いていました。

勧告の内容は不十分ではありますが、組合が真摯に訴え続けたことは、担当者の心に響いているはずです。

賃金交渉はこれからが本番です。11月からは道教委との賃金確定交渉が始まります。交渉の場で職場の声を道教委にしっかりと届けていくためにも、各職場で「賃金署名」のとりくみをお願いします。



道教委交渉強化のため、
各職場での「賃金署名」のとりくみを
心から訴えます！

しめきり 11月12日(月) 必着

道人事委員会勧告の主な内容

- ①給料表を人事院勧告の内容に準じ、初任給を1500円、若年層1000円程度、その他400円を基本に引き上げる
- ②ボーナスは、公務が4.40月、民間が4.44月だったので、0.05月引き上げ4.45月にする。再任用は0.05月引き上げ2.35月とする。配分は勤勉手当へ
- ③2018(H30)年、4月1日から実施する
- ④仕事と家庭の両立のため、育児や介護を行う職員が必要な制度を適時に利用できる環境づくりを推進するなど、各種両立支援の取組を行うことが必要
- ⑤「北海道アクション・プラン」に基づき、実効性のある取組を着実に進めることが必要

地震による休校が年休対応だった場合

遡って特別休暇に切り替えられます

胆振東部地震では、全道的に停電となり、大きな影響がありました。多くの学校では、休校時の勤務態勢を特別休暇（住居滅失休暇・災害事故休暇・災害時退勤休暇）としていますが、中には被害の大きな地域でも出勤を求められたり、自宅待機の指示がありながら後になって年休対応を求められたり、その対応はまちまちでした。全道的な大停電はこれまで経験がなかったことに加え、特別休暇について管理職の理解が不十分であったことが原因です。

道教組は、聞き取りで分かった全道各地の状況を道教委に伝え、2度にわたって要求書を提出するなど対応してきました。道教組の要求を受けて、道教委は職員のサービスの取扱いについての通知文書を発出し、災害時の特別休暇について改めて確認するとともに、年休対応の職員に対して遡って特別休暇の請求に切り替えることなどを通知しました。

★特別休暇について（道教委通知文書より）

事由	特別休暇
○住居が破壊し、復旧作業を行う場合 ○食料等がふそくしている場合で、職員以外に確保ができない場合など	住居滅失休暇
○交通機関の途絶により出勤できない場合など ※公共交通機関に限らず、自家用自動車による通勤が困難な場合も取得できること。 なお、徒歩による通勤が可能な場合はこの限りではないこと。	災害事故休暇
○退勤途上に停電による信号の停止等による危険を回避するため、早期に退勤することが適当と所属長が認めた場合など	災害時退勤休暇

停電による流通の混乱で食料や燃料の確保に追われた状況があれば「住居滅失休暇」の適用となります。また、停電時に退勤し、年休となっている場合には「災害時退勤休暇」の適用となります。

道教組の要求によって、年休を特別休暇の請求に切り替えることができた学校が多くありまし

た。一方で、通知文書にある文言がもとになって、「災害事故休暇」が適用されていたものを年休に切り替えられる事例も報告されています。

10月19日に、改めて道教委へ文書を提出し、特別休暇を適切に取得できるように要請しました。

災害見舞金を被災3町へ届けてきました

10月11日には、地震災害救援カンパで寄せられた見舞金を、道高教組、全教の担当者とともに届けてきました。道教組からは60万円を、安平町、厚真町、むかわ町の教育委員会へ手渡しました。

各教育委員会では、被災の状況や震災対応などについて懇談をしました。子どもたちのケアはもとより、必死の対応にあたっている教職員のケアも重要であることなどを話しました。

このほか、被災した学校にも訪問し、聞き取りを行いました。学校の被災状況は、実際に目を見ると、想像以上の大きな被害のあるところもありました。

現在公民館で授業を行っている早来中学校は、早期の校舎復旧が無理であり、仮設校舎を建てて3学期に移動する予定です。

校舎や備品等の被害は大きく、町独自の復旧にも限度があります。11月には、文科省等にも要請を行う予定です。



“ぼっち”じゃない！……ひとり分会から…… その⑫

全教石狩札幌教組 千歳市立信濃小学校分会

相木 康展（教諭）

人のつながりって大切



道教組の専従を6年間務め、昨年4月に現場復帰して早2年目を過ごしています。初任から13年間務めたオホーツク管内（網走教組）を離れ、心機一転石狩管内へ。

どんな職場かと不安いっぱいでは任すると、意外にも「組合専従は大変でしたね。お疲れさまでした」と、北教組支部役員を務めた経験者からのねぎらいの言葉。北教組の支部長や書記長が大学時代の同期ということもあって、「彼らから噂はいろいろと聞いています」と言われ、人のつながりって大切だなと実感しました。

そんな職場ですので、「今は野党共闘の時代。考え方に違いがあっても、子どものために一緒にできるところは一緒にやっていきましょう！」と言われ、分会会議にも「ゲスト」として誘われ、参加させてもらっています。

2年目は2人分会に

意外にも石狩管内は他管から異動してきた人が多く、職場には根室や日高、胆振、渡島、空知、オホーツク（私）と多彩です。2年目の今年、宗谷管内からの異動があり、宗谷教

組の方だったので、宗谷の送り出しとこちらの受け入れの連携の成果で、すぐさま2人分会になりました。

学年ブロック（島）が違えば校舎も違うので、お互いに日頃の様子は詳しく分かっていませんが、1人より2人の方が心強いといったところでしょうか。この半年、周年行事や公開研の準備などで多忙な毎日。そして9月には台風と地震のため、それぞれが担当する学校行事が中止と延期。そうこうしているうちに学芸会の時期になりました。2人分会で、なかなか会議を開けませんでした。



瞬間、3人分会に

前期、学年を組んだ期限付の方の終了間際、思い切って「学年お疲れさま会」を開きました。その場で「道教組を知る会」も行い、加入を勧めると即決で加入してくれました。ほんの数日間でしたが、3人分会になりました。彼には視野と職場以外のつながりを広げてほしいと思います。

編集後記

「ブラック校則 理不尽な苦しみの現実」荻上チキ・内田良（著、編集）を読んでいます。

2017年、生まれつき髪が茶色の高校生が学校から髪を黒く染めるよう強要され、精神的苦痛を受けて不登校になったことから裁判を起こしました。

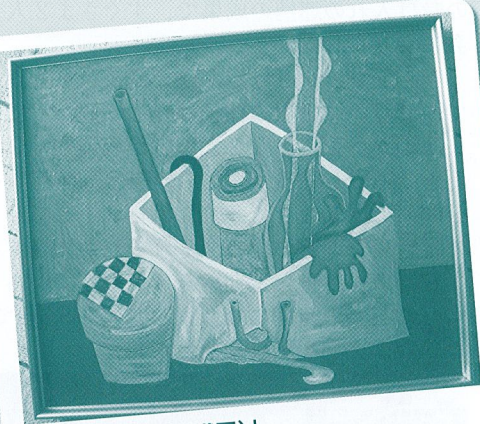
この報道をきっかけに行われた全国的な調査から見てきたのは、生まれつき茶・金髪の高校生の2割が黒く染めさせられている、女子生徒の下着の色を検査されるといった「ブラック校則」の現状を痛烈に批判しています。読み進むにつれ、

日本の学校が異常な管理・統制で子どもたちの人権を押さえつけている実態が浮き彫りになり、校則を見直さなければ、子どもたちが救われないと感じました。

教職員組合として、ブラック校則にもメスを入れなければ、苦しんでいる子どもたちを救うことができません。全道の学校で、理不尽な校則をなくするため、私たちは職場で声を上げ、校則について子どもたちと共に考え直しましょう。（新保）

わたしのとっておき

“とっておき”の写真・絵・短歌・川柳など紙面で紹介できる作品募集。頁下メールアドレスへご連絡を。



「コンポジション(構図)」

大学時代から研究室の仲間と続けていたグループ展の「馬鈴舎展」が今年で45回目になりました。思えばよくここまで続いたものです。写真は今年の作品(油彩・10号・題名 コンポジション)です。

【佐々木一次(札幌市栄東小学校)】



「秋の夕日に照る山紅葉」

北海道大学構内に銀杏並木の撮影に出かけ、あまりの人にびっくりしていたら、傾いた日の光を浴びた紅葉が目飛び込んできました。幼いときに見た楓の種のくるくる舞う姿を思い出しました。

【柳 憲一(道教組書記)】

全教自動車保険

「見積依頼」で「マモルン・リフレクター」をプレゼント!

(マモルン・リフレクター) 光が当たると反射し、事故防止に役立ちます!



提携 東京海上日動火災保険株式会社

全教自動車保険加入にあたっての5つの特長

- ①無事故割引を他の保険会社や一部の共済から引き継げます
- ②保険料は給料引去または口座振替
- ③ご家族の車でも、何台でも加入OK
- ④退職者もメリット引き継ぎで安心
- ⑤申し込んだその日から安心

手続き

カンタン

有限会社 **川上企画** (道教組指定代理店)

札幌市中央区南大通西12丁目4-78 ウェスト12 1階
フリーダイヤル 0120-215-789 FAX 011-218-2472

道教組

2018年11月1日発行

発行 全北海道教職員組合 発行者 川村安浩 〒060-0909札幌市東区北9条東1丁目 北海道労働センター 3階

TEL(011)742-0101 FAX(011)742-1001 メールアドレス dokyoso@seagreen.ocn.ne.jp ホームページ <http://www.dokyoso.net>